



大崎市 農業委員会 だより

【第27号】

令和3年9月1日発行

● 編集・発行 ●

大崎市農業委員会

〒989-6117

宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号

TEL 0229-21-0577

FAX 0229-22-8045

e-mail: nougyo@city.osaki.miyagi.jp



鹿島台小学校 じゃがいもの収穫

主な内容

- 令和3年度事業計画
 - ・専門委員会委員紹介・・・・・・・・・・ 2
- 一日女性農業委員会開催
 - ・チャレンジ農業女子・・・・・・・・・・ 3
- おらほのはなし
 - ・がんばる農業者・・・・・・・・・・ 4
- わくわく農業体験・・・・・・・・・・ 5
- 農業委員会委員全体会議開催・・・・・・・・ 6
- 農地に関するお知らせ・・・・・・・・・・ 7
- 農業者年金受給者の声・編集後記・・・・・・・・ 8

本校は鎌田三之助翁の「誠実・勤儉・共同一致」の教えを校訓とし、「うそをつかない・進んで働く・いじわるをしない」の三つの心を大切に教育活動を行っています。

鹿島台には地区の施設「学童農園」があり、この農園を活用し、どの児童にも、種まき・苗植え・収穫までの作業を体験させています。これらの体験活動を通して、自立・連帯感とともに、勤労奉仕の心を養っています。

また、天然記念物のシナイモツゴを飼育する活動などにも取り組んでおり、農業体験や飼育体験等の活動を通して「ふるさと鹿島台」を一層大切にする気持ちを育んでまいります。地域の皆様、今後ともよろしくお願いたします。

大崎市立鹿島台小学校 校長 三浦 了二

令和3年度
第1回・第3回

大崎市農業委員会総会開催

四月二十六日(月)開催の第一回総会において令和三年度の事業計画を決定しました。また、六月二十五日(金)開催の第三回総会において七月二十日からの専門委員会委員を新たに選任しましたので紹介します。

令和三年度 事業計画

基本方針

本農業委員会は、関係機関・団体等との連携を強化し、地域の貴重な財産である優良農地の確保に万全を期すとともに、地域農業者の代表として次の重点事項に取り組んでまいります。

重点事項

- ① 農業委員・農地利用最適化推進委員相互の連絡調整、組織強化
- ② 関係機関と連携した農地利用集積の促進や人・農地プランへの取組み支援
- ③ 耕作放棄地の発生防止・解消対策の強化
- ④ 農地と担い手対策、農業・農村の活性化対策に重点を置いた活動
- ⑤ 農業を担う人材の育成・確保を推進するため、男女共同参画社会の実現を目指した女性や女性農業者の会議や研修会の開催
- ⑥ 優良農地確保のための農地制度の適正執行の推進
- ⑦ 農業者年金制度の普及と定着の推進
- ⑧ 農業一般に関する調査活動・地域農業者への情報提供体制の強化
- ⑨ 農家の声の積極的な収集・集約と、関係機関等への改善策提案

専門委員会委員紹介

農地委員会

- 委員長 中條 泰洋 (古川地域)
 - 副委員長 佐々木 正彦 (田尻地域)
- ※(会長・会長職務代理者以外の全ての農業委員は農地委員会に所属します。)

農政委員会

- 委員長 中鉢 守 (鳴子温泉地域)
- 副委員長 菅原 清一 (古川地域)
- 委員 渋谷 裕子 (古川地域)
- 委員 高橋 順子 (古川地域)
- 委員 佐々木 渉 (古川地域)
- 委員 只埜 和臣 (松山地域)
- 委員 小関 芳樹 (二本木地域)
- 委員 齋藤 真理子 (鹿島台地域)
- 委員 佐藤 裕之 (岩出山地域)
- 委員 齋藤 浩義 (岩出山地域)
- 委員 武田 俊美 (田尻地域)

企画広報委員会

- 委員長 布塚 幸子 (岩出山地域)
- 副委員長 小野寺 正晃 (古川地域)
- 委員 鈴木 淳也 (古川地域)
- 委員 佐々木 俊通 (古川地域)
- 委員 鈴木 木至 (古川地域)
- 委員 櫻井 正幸 (松山地域)
- 委員 員 (古川地域)
- 委員 員 (古川地域)

調査検討特別委員会

- 委員長 熊谷 安正 (鹿島台地域)
- 副委員長 齋藤 浩義 (岩出山地域)
- 委員 高橋 順一
- 委員 菅原 清子
- 委員 佐々木 渉
- 委員 只埜 和臣
- 委員 小関 芳樹
- 委員 下山 信行
- 委員 高橋 英理子 (鳴子温泉地域)
- 委員 菅原 ひろみ (田尻地域)
- 委員 武田 俊美
- 委員 高橋 英理子
- 委員 下山 信行
- 委員 小関 芳樹
- 委員 只埜 和臣
- 委員 佐々木 渉
- 委員 菅原 清子
- 委員 高橋 順一
- 委員 齋藤 浩義
- 委員 熊谷 安正



一日女性 農業委員会公開催

六月三十日(水)、大崎生涯学習センター「パレットおおさき」多目的ホールにおいて、令和三年度第一回一日女性農業委員会が開催されました。出席者は市内各地域より推薦された方、農業系の高校生、県農業大学の学生、合わせて二十名の女性の方々です。

はじめに、大崎市農業委員会の概要や事業計画が報告されました。その後、登米市在住の藤原志保さんを講師に迎え「農業と私の仕事」と題してお話しいただきました。歌手活動を続けながら実家の手伝い(ジャムやお菓子を作り直売所等での販売)をし、地域の人達とも広く交流を持ち伝統料理の継承にも努めています。学生の頃、農



家は嫌いで恥ずかしいと思うていたが、手伝いを続けていくうちに「生きていくことは食べること、百姓は百の技をもつ匠ではないか」と思うようになったそうです。共感



する所も多々あり、うなずきながら聞き入りました。

午後の部には三班に分かれて「農業に対する女性の思い」や「行政への要望」などについて話し合われました。後継者や担い手の不足は特に深刻で、個人での解決には限界がある。農業機械のリースがあればまだまだ農業が続けられる、など貴重な意見をたくさんいただきました。皆様の思いは今後の市政への要望に生かしていきたいと思っています。

次回の一日女性農業委員会は十一月の開催予定です。皆様とまたお会いできることを楽しみにしています。

布塚 幸子 委員
※後援「みやぎアグリレディス21」



チャレンジ農業女子

三本木地域 相澤 洋子さん



二十八クタールほどです。

問 今までで大変だったことは？

答 少し前の話ですが、米の粉殻を千四百袋ほど一人で袋詰めしたことがありました。

今、大変なのは大豆の草取りです。組合から独立してやっていますが、約十八クタールの圃場に年二、三回は入り、特に炎天下の中での作業はとても辛いです。

問 農業の良いところは？

答 手をかけた分だけ、作物が良く育ってくれることです。

問 今後の夢は？

答 来年は息子が就農するので、三人で仲良く経営をしていけたらいいなと思っています。

問 主な経営内容は？
答 水稲、大豆を併せて約

取材 鈴木 至 委員



田尻地域

hands 観音坐像 (重要文化財)

のエピソード

田尻小松集落の高橋春喜さんの隣にある薬師堂の hands 観音坐像がこんなに凄い物とは知らず、子供の頃、御堂を遊び場にして、暗くなるまで観音坐像から抜け落ちた手を遊び道具として使っていた。

狭い敷地内で草野球や相撲など、鍵もないお堂は近くから多くの子供達が集まり、やんちゃ遊びもしたけど、凄く綺麗な観音様の手だったから、大事な物として扱った記憶をしていると六十数年前の事を思い出して頂きました。

今は田尻総合支所に大事に保管され、安心していつでも見学できます



のでご覧になって欲しいと、春喜さんは話してくれました。

取材 武田 俊美 委員



がんばる農業者

鳴子温泉地域 高橋 宏 幸さん



鬼首軍沢地区で、大根・水稻（ゆきむすび）・繁殖牛を経営する高橋宏幸さん、農業に従事して五十年です。

標高五二五mにある高畑で栽培する高原大根は、甘くてみずみずしいと評判です。

夏場に不足する大根を、冷涼な高原地で生産して欲しいと、漬け物業者から依頼されたのが、発端だったそうです。

昭和四十年に、牧草地と茅場であった高畑に十人ほどの仲間達と、軽トラックが上れる道づくりから始まり、試行錯誤を重ね市場でも引き合いの高い、品質のいい高原大根ができあがっ

ていきました。

「牛の堆肥と糞でつくる有機肥料は、化学肥料に比べ長期間に渡ってじわじわと効き、野菜が必要な成分を必要なだけ吸収するため、苦味や雑味がなくなる。」と、ベテランになった今も、時期に合わせた種選び・肥料を入れるタイミングなど研究に余念がない。「牛も作物も口は利かないが、ちゃんと向き合っていると応えてくれる。人には信用が第一、市場には自信のある物だけを出荷したい、そしてもっと鬼首の高原大根の旨さを知ってもらうために、市場を広げたい。」と意欲的でした。

高齢化に伴い今では重量野菜である大根を栽培する仲間達も減りましたが、奥さんのいく子さんと五年前に就農した息子の純哉さんの三人で、山間地域の良さを生かし頑張っています。

出荷する大根の品質へのこだわりは、息子の方が俺より厳しいと何だか嬉しそうでした。

取材 高橋 英理子 委員

わくわく農業体験!!



鹿島台地域

大崎市立鹿島台小学校

取材
齋藤 真理子 委員



2年 大豆の種蒔

鹿島台地域の幼・保・小中学校のみならず、古川や松山地域からも農業体験に来る「学童農園」。子供たちの送迎のほか、種苗・田畑の準備から収穫までの管理（後上さん、前沢さん）をしていただいています。

農業体験をした後は、広い敷地内で坂滑りやドッチビーなど、思い思いに遊んで帰ります。これが一番楽しいね!!

宿泊棟もある学童農園ですが、現在は日帰りのみ利用可能とのこと。



6年 じゃがいもの植付

おいしくな〜れ

《活動内容》

- 1年 さつまいもの苗植、収穫
 - 2年 大豆の種蒔、枝豆の収穫
 - 3年 大豆の種蒔・収穫、タマネギの苗植
 - 4年 タマネギ・大根の収穫
 - 5年 田植え、稲刈り
 - 6年 じゃがいもの植付、収穫
- ※天候、生育具合によって変更あり



1年 さつまいもの苗植



3年 大豆の種蒔



5年 田植え



令和3年度 第1回・第2回 大崎市農業委員会委員全体会議開催



4月26日（月）全体会議



7月26日（月）全体会議

大崎市農業委員会では農業関係団体等が開催する研修会に参加するほか、年に三回程度、委員全体会議を開催することで、農業委員と農地利用最適化推進委員の資質向上と相互研鑽、情報共有に努めています。

令和3年度は四月二十六日（月）に第一回大崎市農業委員会全体会議を開催し、大崎市農業委員会における綱紀粛正を徹底するため、農業委員会の法令順守の申し合わせ決議を行った。

後、第三期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の概要について、宮城県北部地方振興事務所農業振興部農業振興班の石原寛之班長を講師に迎えし研修しました。

また、七月二十六日（月）には、第二回大崎市農業委員会委員全体会議を開催し、「農地中間管理事業の取組状況」について、みやぎ農業振興公社担い手育成部の板橋武人次長を講師にお迎えし研修しました。

農家のみなさんに役立つ 全国農業新聞

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会のネットワークが農業者の立場に立って編集・発行している「農家のための情報紙」で、紙面も充実しておりますので是非ご購入ください。

◎発行日 毎週金曜日
◎発行所 全国農業会議所
◎購読料 1か月700円
(年間8,400円：送料込)

お申し込み・お問い合わせは、
お近くの農業委員、農業委員会事務局(☎21-0577)までお願いします。

農地に関するお知らせ

農地に関する手続きについて、
下記のとおり申請・届出を受け付けています。

①耕作目的による権利を移動する場合（農地法第3条、農業経営基盤強化促進法）

耕作を目的とした農地の売買や貸借等の権利移動をするには、農業委員会の許可等が必要です。

- 窓 農地法第3条・農業経営基盤強化促進法（売買）…… 農業委員会事務局・各事務所
農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業による利用権設定）…… JA

②転用をする場合（農地法第4条・第5条）

農地を居宅や駐車場、資材置場など農地以外の用途に用いるためには県知事による農地転用許可が必要です。農地転用許可は、農業委員会で申請受付・審議を行い、農地転用許可基準から判断して決定した意見を付して県へ送付します。

- 窓 農業委員会事務局

③現状変更をする場合

農地の改良行為として現状変更をするには農業委員会への届出が必要です。

- 条件 施工期間は6か月以内
農業用施設を設置する場合は200㎡未満
- 窓 農業委員会事務局・各事務所

④相続した場合

農地を相続したときは、農業委員会への届出をお願いします。

- 窓 農業委員会事務局・各事務所

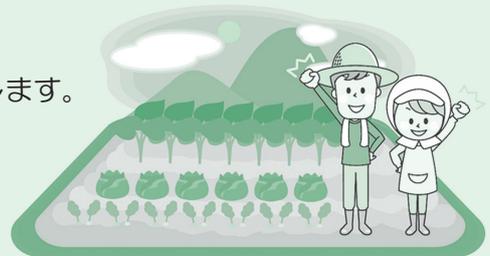
⑤その他農地に関すること

- 窓 農業委員会事務局・各事務所

●申請について

- 申請は毎月10日締切、同月25日に総会で審議となります。

注：農業経営基盤強化促進法（売買）は前月25日締切。



農地等利用状況調査を実施しています

遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、7月から9月にかけて農業委員会による農地等利用状況調査を実施しています。

調査の結果、遊休農地の所有者等に対し「利用意向調査」を実施するほか、新たに遊休農地や、農地法の許可を受けずに宅地や資材置場な

どに利用している農地が確認された場合は、健全な農地の維持と有効活用を図るため、該当農地の所有者・使用者への指導を行うほか、無断転用についても併せて指導を行います。

農地に関する貸借や売買、転用などについてはお気軽に地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、又は農業委員会事務局にご相談ください。

